

会 議 録

会議名	平成30年度 第1回 垂井町地域公共交通会議
日 時	平成30年6月21日（木） 13：30～14：32
場 所	垂井町役場 3階 大会議室
出席者	委員総数15名中、12名（うち代理3名） 事務局3名
次 第	1. 会長あいさつ 2. 議事 平成31年度生活交通確保維持改善計画（案）について 3. 報告 新庁舎建設工事に伴う巡回バスの路線変更について 4. その他
議事要旨	<p>事務局： それでは 定刻となりましたので、ただいまから、第1回垂井町地域公共交通会議をはじめさせていただきます。私は、本日の会議の進行をさせていただきます企画調整課の木下と申します。どうぞよろしくお願いいたします。次第に入ります前に、皆様には委員名簿と席次表を配布させていただいております。これをもちまして、委員の皆様のご紹介とさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。また、委員名簿にもありますように、人事異動などによりまして、新たに7名の方に委員をお願いいたしております。よろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、はじめに 本会議の会長であります永澤副町長が、ごあいさつを申し上げます。</p> <p>副町長： ただいま紹介に授かりました副町長の永澤です。よろしくお願いいたします。今回の会議につきましては、平成26年度から発足しまして、平成27年度の10月から、今の路線での運行が始まりました。平成31年になりますと4年が経過したこととなります。その間、運行にあたりまして、皆様から様々な意見をいただきまして、毎年少しずつ改善していっているところでございます。今日は、たくさんの方が</p>

ご出席していただいておりますので、皆様から多くの意見を頂戴しまして、よりよい公共交通の体制にしていきたいと思っております。本日はよろしくお願ひしたいと思ひます。

事務局： ここで、本日の会議の出席者数について、報告させていただきます。15名の委員数のうち、代理出席の方を含め、12名の方に出席をいただいておりますので、本会議が成立していることをご報告申し上げます。

それでは、次第の二つ目の議事に入りたいと思ひます。本会議の会議は、設置要綱第4条第1項により、会長が議長を務めることとなっておりますので、会長よろしくお願ひします。

会長： それでは、議事進行をさせていただきます。皆様のご協力をお願ひ致します。

本日お配りしております資料の次第に従ひまして、議事を進めさせていただきますたいと思ひます。平成30年10月からの国庫補助事業を申請するために必要となつてまいります「平成31年度生活交通確保維持改善計画」について、事務局より説明を求めます。

事務局： ※資料に基づき説明

会長： ただいま事務局から「平成31年度生活交通確保維持改善計画」の説明がございました。質問等がございますか。

委員： 資料2ページで、かつては東西に民間バス会社が幹線として運行していましたが、のところについてお尋ねしたいのですが、まず地域間幹線という定義ではなかつた路線です。平成7年に終了になっていますが、国道21号線を走っていたのは、平成21年に廃止となっています。平成7年とは、どの路線のことか教えてください。

会長： 今の質問に関しましては、調べさせていただきます。

委員：平成21年9月をもって終了したのは市町村路線バス。平成7年前後になってきますと、長松から表佐に入ってくる、新垂井の安田病院までいく路線がありまして、その路線は平成8年5月に廃止しました。また、こちらで調べてみます。

会長：ありがとうございます。この件に関しては、事務局にて調査し、訂正をお願いします。

事務局：ご指摘いただいた件ですが、新垂井線という路線で名阪近鉄バスが運行しておりまして、平成7年5月31日に廃止されており、鳥居前から新垂井駅まで運行されていたものです。それ以降、平成8年5月31日には、大垣駅前から垂井駅前にて運行していた路線が廃止されました。日吉線に関しては、平成20年9月30日に大垣駅前から養老町の前安久の路線が廃止されております。大垣関ヶ原線は、平成21年9月30日に廃止されました。今、ご指摘いただいた部分に関しては、地域間幹線という言葉も含めて、適切な言葉に訂正します。

委員：フィーダー幹線の扱いなのですが、主線はJR垂井駅ですか。

事務局：JR東海道本線と接続している垂井駅を発着にしております。お手元にある資料の中にもありますように、すべての路線で垂井駅を起点終点としており、駅から4方向に巡回している路線となります。

委員：町内には巡回バス以外にバスは運行していますか。

事務局：大垣駅から稲葉団地に向かう路線が、垂井の一番東のバロー付近をかすって運行しております。

会 長： それでは、意見も無いようですので、「平成31年度生活交通確保維持改善計画」を一部修正して、岐阜運輸支局へ提出することについて、皆さまの同意をいただけますでしょうか。

委 員： 異議無し

会 長： ありがとうございます。それでは、異議もなかったので、「平成31年度生活交通確保維持改善計画」を一部修正して、岐阜運輸支局へ提出します。

続きまして、報告事項で「新庁舎建設工事に伴う巡回バスの路線変更」について事務局より説明を求めます。

事務局： ※資料に基づき説明

会 長： 今事務局から説明がありましたが、新庁舎の建設工事が来年の5月30日までおこなっております。従いまして、平成30年7月1日から平成31年5月31日まで新路線となります。

何かご意見ありませんか。

委 員： 新路線では、駐車場の中に入りますので、くれぐれも事故には気をつけていただきたいと思います。

会 長： 安全確認につきましては、文化会館とも調整して、十分に検討していきたいと思っております。

会 長： その他、よろしいですか。

それでは、今事務局から説明がありましたとおり、新庁舎建設工事に伴う巡回バスの路線変更について、岐阜運輸支局の方に提出したいと思えます。

以上をもちまして、本日予定しておりました、議事はすべて終了しました。本日皆様からいただきました意見につきましては、修正しま

して、岐阜運輸支局に提出します。他になにかご意見ありませんか。

委員： 今回、生活確保維持改善計画を提出していただきますが、これから補助金の審査に入ります。ポイントとしては、「なぜやるのか」と「どういった目標で、どういった効果があるのか」になります。その中で書きぶり等若干修正が入るかもしれませんがご協力願います。また、バスの運行について、バス事業に対し安全対策等のチェックをしますが、その中で一つ事例をあげさせていただきます。コミュニティバスには、ダイヤが定められております。運転手も人ですので、運転時間を制限させてもらっています。連続運転する場合は、しっかり休憩をいれてもらうようにしておりますが、路線バスなので、渋滞等で当初のダイヤ通りではうまくいかなくなり、過労状態になっている場合があります。県内でも数件事例があり、事故等も発生しております。運転手の労働環境も配慮したダイヤ計画を策定していただきたいと思います。運行事業者も運転手としっかりコミュニケーションをとっていただいて、対応できるように配慮願います。

会長： ありがとうございます。
それでは、事務局にお返しします。

事務局： それでは、本日予定をしておりました会議次第はすべて終了いたしましたので、以上をもちまして、本日の会議を閉じさせていただきます。本日はお忙しいなか、ご出席いただき誠にありがとうございました。